

## 会議録（概要）

会議の名称	令和3年度 第1回 富田林市障がい者施策推進協議会
開催日時	令和3年11月18日（木曜日） 14時～15時30分
開催場所	富田林市役所 3階 庁議室
出席委員	高山裕次、児嶋晃、宋連玉、梅澤憲文、蔵田和子、山口慶子 笠松淳子、飯田昭夫、宮崎幸美、佐野朋慶、宮脇章二郎、的場政一 ※14名中12名出席
事務局	吉村市長、花岡子育て福祉部長、梅川課長、久井課長代理、松山係長、 原井係長、大浦係長
公開の可否	公開
傍聴者数	0名
会議次第	1. 会長、副会長の選出について 2. 案件1) 第4次 富田林市障がい者計画実績報告書（令和2年度分）について 案件2) 第5期 富田林市障がい福祉計画・第1期 富田林市障がい児福祉 計画実績報告書（令和2年度分）について 3. その他

## 議事録

事務局 司会

《委嘱状交付》

※吉村市長より、出席委員に委嘱状を交付。

《市長挨拶》

富田林市長の吉村善美でございます。令和3年度第1回の富田林市障がい者施策推進協議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところ、本協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の就任につきましても、快くお引き受けをいただきまして、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。さて、本市では、本年の3月に第6期の富田林市障がい福祉計画、そして第2期の富田林市障がい児福祉計画を、本協議会の貴重なご意見をいただきましてご審議をい

ただきまして、策定したところでございます。この障がい福祉計画、障がい児福祉計画につきましては、この3年間という短い期間の計画でありまして、この間の障がい福祉サービス、障がい児通所施設等の目標を定めておりますが、本日は、これらの令和2年度の実績を皆様方にご報告をさせていただきます。委員の皆様には幅広い見地から、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。また、本年度からですけれども、新たな富田林市の取り組みといたしまして、圏域ごとに基幹相談支援センターを設置いたしました。住み慣れた地域で、皆さんが安心して暮らしていただけるように、相談支援体制を充実いたしました。加えまして、基幹相談支援センターにおきましては、雇用センターというものも併設をいたしまして、障がい者の皆様方の就労支援を、さらに進めてまいりたいと思っているところでございます。今後とも、障がいのある人もない人も、ともに生き、ともに理解し合い、手を携えて進んでいけるような、参加できるようなそういう富田林市を理念といたしまして、充実した福祉サービスの提供に努めてまいりたいと思っているところでございます。引き続きまして、委員の皆様方のご意見を賜りますように、お願いを申し上げたいと思います。結びになります。委員の皆様方の今後ますますのご健勝とご多幸を心よりご祈念を申し上げます。開会に当たりましての御礼のごあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

#### 《配布資料確認》

#### 《委員及び事務局紹介》

#### 《協議会議成立要件の報告》

#### 《会長・副会長の選出》

事務局 会長及び副会長の選出をお願いしたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

委員（「事務局一任」との声あり。）

事務局 「事務局一任」との声がありましたが、事務局の方で選任させていただいてよろしいでしょうか。

委員（「異議なし」との声あり。）

事務局

ありがとうございます。会長には四天王寺福祉事業団、四天王寺和らぎ苑事務局長の

的場政一委員にお願いしたいと思います。また、副会長には本日まだ来られていないですけれども、富田林市社会福祉協議会副会長の新里恵美委員にお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでございましょうか。

委員（承認の拍手あり。）

事務局

ありがとうございます。それでは、会長には的場委員、副会長には新里委員にお願いしたいと思います。的場委員恐れ入りますが、会長席の方に移動をお願いできますでしょうか。※的場委員が会長席に移動。

それでは的場会長、就任に当たりまして一言ご挨拶をお願いいたします。

会長

ただいまご指名をいただきました四天王寺和らぎ苑の的場でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。私、この協議会の委員をさせていただきまして9年目になりますが、いつもその役割の重さを感じてまいりました。障がいがある方の困りごとのサポートはもちろんですが、各分野で活躍されている障がいがある方、また、活躍のチャンスをつかもうとされている方のサポートにも手が届くような、またですね、長く続くコロナ禍の中、障がいがある方またそのご家族もお困り事というのは変化してきているかもしれません。その変化にも対応できるような、富田林市の施策を文字どおり推進させるための議論を事務局の皆さんにもご協力いただきながら、委員の先生方と議論をさせていただければなというふうに思っております。どうぞよろしくお願い致します。

事務局

ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと存じます。会議の議事につきましては、障害者施策推進協議会条例施行規則第2条で、会議の議長は会長が行うこととされております。これより議事進行を会長にお願いしたいと存じます。的場会長、よろしくをお願いいたします。

議長

それでは規則に基づき、議事を進めさせていただきます。皆さん、ご協力よろしくをお願いいたします。まず案件1の令和2年度富田林市障がい者計画実績報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局

案件 1、第 4 次富田林市障がい者計画実績報告書（令和 2 年度分）について説明。

議長

ありがとうございました。ただいま案件 1 の令和 2 年度富田林市障がい者計画実績報告について説明がありましたが、ご意見ご質問、委員の皆様方からございましたら、どうぞよろしく願いいたします。

委員 A

詳細な報告ありがとうございます。資料を先立って拝見させていただいていた時に、19 ページの 116 に当たる訪問指導の項目なんですけど、在宅でお困りの方に健康相談、特にまた詳しくお口の中のことに関して歯科衛生士等が行ってくださったり、入れ歯のことのアドバイスもしますというふうに書いてくださってる事業が実績が 0 件が続いているのが、ちょっと寂しいなあと思って見ておりました。富田林歯科医師会の方で、6 年ほど前から在宅ケアステーションを立ち上げまして、直接歯科医師会の方に、利用者さんや保護者の方、高齢者を対象に最初してましたもので、介護に関わる職員さんたちから、訪問歯科の依頼を受けるようにしておりますところ、1 ヶ月に 1 件ずつぐらいやっぱりありまして、中に最近、高齢者だけではなく、引きこもりの方に対するお口の困りごと、やはり歯、歯茎が痛いのは我慢できないので、何とかちょっと自分が出ることはできないけど何とかしたいという SOS を家族さんに送ってくれるらしく、そういう依頼も 1、2 件増えてきました。やはりニーズはあると思うんで、0 件が続いて担当している課が健康づくり課なのであれですけど、このままなくなっちゃうっていうのも嫌だなあとは思ってまして、歯科医師会が受け皿を作ってるからっていうのもありますが、やはり SOS を送れる場所はたくさんあった方がいいとは思いますので、0 件にもかかわらず継続していただきたいっていう希望と、あと、何かしらやっぱり実績が上がるようなアナウンス、広報の方法等をもうちょっと検討いただけたらなあと思いました。はい。よろしく願いします。

事務局

はい。ありがとうございます。またご意見いただいたことを健康づくり推進課とも共有させてもらって、実績がない中でなぜないのかというのは我々も把握しなければいけないと思いますし、また継続してできるように両課で協力していきたいと思います。ありがとうございます。

議長

はい。ありがとうございました。十分周知されてるかとは思いますが、今一度委員 A がおっしゃっていただきました周知方法についてもね、ご検討いただけたら

なと思います。

#### 委員B

この報告書を見せていただいている、24 ページ 139 番、視覚障がい者の方のために録音図書を作成してお送りしています。文学作品ですとか、新聞や週刊誌等のダイジェスト版を月に 2 本ずつお送りさせていただいているんですが、視覚障がい者の方が、どこに何人ぐらいおられるかって言うことは、把握しておりませんで、ご本人からの申し入れがあってお送りさせていただいているので、そういうサービスがあるということをご家族の方が察知してくだされば届くんですけれども、ご本人に行き渡るといことが中々なくてですね。あと富田林市の毎月出されている広報も、テープや録音にしてお送りさせていただいているんですけれども。そのことが周知されているかどうかというのがとても不安な部分で、ご高齢になられていく過程で老人ホームに入られたり、亡くなられたりっていう場合、どんどん減っていくばかりなんです。それ以上増えなくて、ボランティアをやってる人たちは、頑張ってるんですけれども、それせつかく録音しても、届けられないというか今、目減りしているような状態です。図書館が、私たちがサポートしてくださっているんで、図書館には、こういうグループがあります、ご希望の図書があったら録音しますよとか、個人的なお手紙を対面でお読みしますよ、っていうことを小さく広報していただいていますけど、なかなかこう反応が今ひとつというか。ちょっとできれば増やしていきたい。それから高齢の方は、カセットテープだったら聴きやすいけど、最近はデジタイズといって、DVD というか CD にもう何十時間も、録音できるんですけれども、その使い方が今ひとつわからないとかですね。他市では、もうテープは作成しません。もう CD だけですっていうところもありますが、今、富田林市は過渡期というか、それはご本人のご希望ですから私たちがどうこう言うわけではないんですけれども。少しずつ普及していきたいなって思います。よろしくをお願いします。

#### 事務局

ありがとうございます。なかなか我々も障がい者の方、視覚障がい者の方にどうお伝えしていくかというのを、大変悩ましいところもございまして、広報につきましては都市魅力課で、こちらの録音図書等につきましては図書館が担当となります。またそちらの方とも、より良い周知の仕方というのを研究して参りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

#### 委員B

それで障がい何級とか、手帳を持っておられる方という縛りがあったんですけど、最近図書館の方でも、もう高齢になって眼が見えにくくなり、本を 30 分も読むと疲

れてっていう方も借りられるように少し幅が広くなりつつあるので、そういう方はどんどん増えておりますから私も含めて、申し出れば借りられるっていうことをですね、広報なんかでアピールしてくださるとすごくいいかなと。よろしくお願いします。

#### 事務局

はい。また広報担当の方にご意見伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

#### 議長

ありがとうございました。まさに障がいの有無にかかわらず、情報が届けばそれを選ばれる方がいらっしゃるといことなんで、周知方法についてのご提案といいますか、問題提起が二つ続きましたので、その点また検討いただければと思います。よろしくお願いします。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。事務局からご案内ありました意見シートもご活用していただいて、会議終了後でもお問い合わせいただければと思います。それでは、案件2の方に移らせていただきます。令和2年度富田林市障がい福祉計画、障がい児福祉計画実績報告について事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

案件2、第5期富田林市障がい福祉計画・第1期富田林市障がい児福祉計画実績報告書（令和2年度分）について説明。

#### 議長

はい。丁寧な説明ありがとうございました。ただいま案件2の令和2年度、富田林市障がい福祉計画、障がい児福祉計画実績報告について事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見ご質問、何かございませんでしょうか。

#### 委員C

では、二つ質問させていただきたいんですけども、これまでの協議会の議案の中でも、話の中でも話題に挙がっていたので、現状どうなのかなあとということが気になりまして、一つは計画相談ですね、計画相談の説明もありましたが、セルフプランも含めての整備状況といいますか、どのぐらいの方が計画をもうすでに作成済みなのかなというところが1点目。2点目が放課後等デイサービスの事業所が非常に増えてきてますねという話が、以前この会議の中でもあったと思うんですけども、増加傾向に変わらないのかなあとというふうなところの2点ちょっと確認したいんですけども。

#### 事務局

ありがとうございます。説明させていただきます。まず初めのご質問の計画相談支援についてですけれども、こちらの方は令和2年度が始まった初めの段階と令和2年度末の段階とで基本的には横ばいなんですけど、障害者総合支援法上の障がい福祉サービスを利用されてる方の中で、計画相談支援を利用されてる方は、約58%です。あと、児童福祉法上の障がい児通所ですね、通所支援を使われてるお子さんの障がい児相談という相談もあるんですけれども、そちらの方は先ほどもありましたけれども、約22%が障がい児相談支援を受けているという状態になっております。計画相談関係のご報告は以上です。続きまして2点目の、放課後等デイサービスの事業所なんですけれども、今も増加傾向には変わりないです。

#### 委員D

今の関連ですが、放課後等デイサービスがかなり計画よりも上回って、利用者の方が多いと。利用者さんは、とりあえず待ちがなくて、うまくスムーズに入られていってるんでしょうか。

#### 事務局

それにつきましては利用を待ってというのではなくて、基本的にはすぐに利用に至っている状況です。

#### 委員D

ありがとうございます。

#### 議長

ありがとうございました。待ちがないという状況は、非常に利用される子供さんやご家族にとってもいい状況かなと思うんですけど、以前は議論でもありました違いがわからないとかですね、そういったところの情報の開示といいますか、そんなものができれば、なお選んでもらいやすいといいますかね、そういう状況になるかなあというふうに思いますので、その点も、ちょっとご検討いただけたらなというふうに思いました。

#### 事務局

はい。放課後等デイサービスは、かなり増えてきましたので、すぐに入っただけの状況にはあるんですけど、やられている療育の内容というのが様々でございますので、人気のあるところは中々というところは現状としてはあるかなと思いますけれども、富田林市はかなりの件数があるので安心していらっしゃるところでございます。また周知の方法ですけども、やはり保護者の方々がどんな療育があるのかというのが、ご関心

が高いというところもございまして、先ほど障がい児相談支援の方で計画相談率が22%ということで大変低いということもありまして、そこを何とかしたいというところを我々も思っております。昨年、一昨年、第6期計画を策定する時に、アンケートを実施させていただいたり、委員の皆さんにご議論いただいた中で、やはり相談支援というのは大切というご意見をいただきましたので、本年、令和3年度から基幹相談支援センターを強化させていただいて、市内3圏域で身近なところでご相談に乗れるような体制を整えさせていただいた中で、障がい児の通所事業所のご案内もさせていただいてるものと思っておりますので、また引き続きよろしく願いいたします。

#### 委員B

はい。先程、委員Aが引きこもりの方も具合がって言われて、引きこもりの方を障がい児という枠でくくるというのか、そういう方々が行ける場所っていうのをですね、気楽に家にずっといるのではなく、気軽に立ち寄れる場というものの設定みたいなことを、ここの委員会で考えるのかどうかちょっとわからないんですけども。こども食堂っていうのも、こどもたちが気軽に行ける場所で、それと並行して私の友人が関わっているのは、大人食堂っていうのなんです。やっぱり、自分の家だけで引きこもっているのではなくて、そこに行けば、誰か気の許せる人とご飯食べれる大人の場所、いちいち根掘り葉掘りあんた誰って聞かれなくても食べれる、出て行ける場を設けるっていうのを1人試みている人がいるのですけれども、そういう分野も、また配慮できたらなと思いたしますが、よろしく願いします。

#### 事務局

はい、ありがとうございます。おっしゃっていただいている引きこもりの問題は大変難しい問題でございまして、我々、障がい福祉の担当ですけれども、障がい受容が難しい方がもちろんおられて、そうなるとなかなか障がいの分野に繋がってこないというところもあります。今、引きこもりの相談については、教育委員会の生涯学習課の方が担当しているところなんですけども、福祉の分野で言いますと、昨年「福祉なんでも相談窓口」というのを設けさせていただきまして、今まで障がいの相談は障がい福祉、高齢の相談は高齢介護課というような相談を行っていたのですけれども、例えば、高齢者の問題、障がい者の問題、貧困の問題とか、一つの家庭で様々な課題を抱えておられるご家庭がある。そこをどう支援していくのかというところで、その各分野ではなくて「福祉なんでも相談窓口」というところでまずは受けさせていただいて、その後ですね、我々各分野の、持てる資源を出していこうというような体制を昨年度から取りつつありますので、その中で、引きこもりの問題は難しいと思いたしますが、何とか解決策を導くことができたかなと考えております。



議長

はい、ありがとうございました、お話伺って、障がいのある方の施策ですけれども、それこそ障がいの有無にかかわらず、年齢にかかわらず、今あるいわゆるその資源を垣根を越えて活かすようなことがあるべきなのかなあというふうに思います。対象を絞らないといいますかね。そのようなこともできればいいなあというふうにお話伺って思わせていただきました。ありがとうございました。

議長

はい。他、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それではですね、案件2の方は以上になりまして、その他ということで、案件二つにかかわらず何かご発言、ご意見等ございましたら、よろしく願います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。意見シートもいただいておりますので、またそちらの方にでも書いていただきまして、また事務局の方にお届けいただけたらと思います。はい。それでは本日の予定の案件はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

事務局

はい。委員の皆様、慎重なご審議ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、花岡子育て福祉部長兼福祉事務所長からご挨拶を申し上げます。

《閉会》

花岡子育て福祉部長より閉会のあいさつ

《意見シート》

委員E

案件1の第4次富田林市障がい者計画実績報告について、

- ① 44番.精神障がい者にはどうして上水道料金の軽減はないのですか？
- ② 51番.成年後見制度利用支援事業の費用負担額はいくらですか？
- ③ 74番.富田林市立自転車駐車場の利用料で定期駐車券を半額にする件、精神障がい者はどうして含まれないのですか？

事務局

- ① 同軽減措置については、永續すると見込まれる重度の障がい者児を対象としています。精神障がい者におかれましては、手帳も2年更新と短期間であると言う事もございまして、対象になっておりません。また、今後の予定につきましても、

安全・安心な水の安定供給を継続するためには、財源は厳しい状況にあり、減免制度拡充の予定はございません。ご理解をお願いします。

- ② 成年後見制度利用支援事業につきましては、親族がない等の事由で市が申立て手続きを代行した知的障がい者や精神障がい者のうち、生活保護を受けておられるか同程度の状況の方々を対象としています。助成対象は、申立て費用及び後見人報酬ですが、市の基準により一部、自己負担が発生する場合があります。
- ③ 同駐輪場におきましては、民間会社により運営されておりますが、現在は精神障がい者福祉手帳をお持ちの方についても、減額の対象とされているとのことです。